



新编 日本概况

刘丽芸 黄成洲 主编



外语教学与研究出版社



新编 日本概况



外语教学与研究出版社
北京

图书在版编目(CIP)数据

新编日本概况 / 刘丽芸, 黄成洲主编. — 北京: 外语教学与研究出版社, 2009.2
ISBN 978-7-5600-8160-1

I. 新… II. ①刘… ②黄… III. ①日语—高等学校—教材 ②日本—概况
IV. H369.4: K

中国版本图书馆 CIP 数据核字 (2008) 第 015574 号

出版人: 于春迟

责任编辑: 钟 诚

装帧设计: 孙莉明

出版发行: 外语教学与研究出版社

社 址: 北京市西三环北路 19 号 (100089)

网 址: <http://www.fltrp.com>

印 刷: 中国农业出版社印刷厂

开 本: 787×1092 1/16

印 张: 28.25

版 次: 2008 年 12 月第 1 版 2008 年 12 月第 1 次印刷

书 号: ISBN 978-7-5600-8160-1

定 价: 50.00 元

* * *

如有印刷、装订质量问题出版社负责调换

制售盗版必究 举报查实奖励

版权保护办公室举报电话: (010)88817519

物料号: 181600001

前 言

日本是我国的邻邦，友好往来源远流长。中日邦交正常化 30 多年来，无论是官方还是民间，在科技、文化、教育等各个领域的交流日益频繁，为了使学生在短时间内加深对日本的全面了解，我们编写了此书。

日本概况是日语专业学生的一门必修课。这门课程学时较少，但内容较多。因此，我们从浩瀚的知识海洋中提炼出简明、准确、精辟的内容，采用日汉对照的形式，并且根据每个章节的内容配上精美的插图。其插图丰富多彩、形象直观、生动活泼、栩栩如生、引人入胜，融知识、趣味、新颖、实用为一体。本书主要从日本的政体（天皇、国会、内阁等）、历史、地理、文化、文学、教育、体育、经济、风俗习惯等诸方面概括性地介绍了日本。

本书在编写过程中还得到了日本关东学院大学的井上枝一朗教授、日本外教关芙美枝女士、我国著名教授胡振平先生、外研社综语分社的薛豹社长、张溥主任等各位日语界同仁的热情指导，在此谨向他们表示最诚挚的谢意！

我们期望本书的出版能对我国日语研究者和日语学习者了解日本有所裨益。同时也期望本书能受到我国广大日语学习者、日语教育者、日语翻译、导游以及日语爱好者的欢迎。

由于我们水平有限、时间仓促，本书难免有疏漏和错误之处。恳请各位专家、同行及广大读者给予批评指正，以便将来再版时进一步修订。

编者

2008 年 12 月



目次

第一章 日本の政体	1
1 天皇	1
2 国会	2
3 内閣	3
4 国名	4
5 国旗	4
6 国章	5
7 国歌	5
8 国花	5
9 国鳥	6
10 国石	7
第二章 日本の歴史	8
1 原始時代 [縄文時代] (紀元前3世紀以前)	9
2 古代 (4世紀～12世紀)	10
3 中世 (12世紀～16世紀)	21
4 近世 (16世紀～19世紀半ば)	26
5 近代、現代 (19世紀半ば～現代)	33
第三章 日本の地理	43
1 面積	43
2 位置	43

3	構成と国土の特徴	43
4	気候と影響	44
5	災害	46
6	自然資源	48
7	人口の概況	49
8	行政区画	50
9	地域特徴	50
第四章 日本の文学		71
1	大和、奈良時代の文学	71
2	平安時代の文学	74
3	鎌倉、室町時代の文学	77
4	江戸時代の文学	79
5	明治、大正、昭和時代の文学	81
第五章 日本の伝統芸術と工芸		85
1	花道	85
2	茶道	87
3	書道	95
4	日本画	113
5	陶磁器	114
6	漆器	115
7	庭園	115
第六章 日本の教育		117
1	教育制度の発展と沿革	117
2	教育制度と方針	120
3	大学の特色	124
4	塾の特徴	126

5	21世紀の日本教育改革	128
第七章 日本 of 体育		131
1	体育大学	131
2	近代国民体育	133
3	主要な体育項目	135
第八章 日本 of 伝統芸能		141
1	歌舞伎	141
2	能	142
3	狂言	143
4	文楽	143
第九章 日本 of 風俗		145
1	祝日	145
2	料理	152
3	礼儀と贈答	155
4	着物	156
5	婚儀	157
6	葬儀	158
第十章 戦後の日本経済		160
1	戦後日本経済の改革	160
2	戦後の経済政策	163
3	高速増長	165
4	石油危機と経済の安定成長	167
5	経済大国と債権国への道	168
6	バブル崩壊と経済の低成長	169
7	21世紀の日本経済発展の現状	171



第十一章 日本企業経営	175
1 企業経営の歴史	175
2 企業経営の特徴	176
3 終身雇用の制度	177
4 勤務時間	185
5 賃金水準	187
6 定年	190
7 自主管理活動	193
第十二章 日本科学技術	195
1 科学技術政策	195
2 科学技術基本計画	197
3 最新先端技術	198
第十三章 日本社会	200
1 社会保障	200
2 高齢化社会	202
3 消費生活	205
4 公害問題と環境保護	206
5 交通	208
6 治安	212
第十四章 日本人	213
1 起源	213
2 勤勉意識	213
3 美意識	215
4 生死観	216
5 集団主義	217
6 付き合い方	218

7 「縮」志向	219
第十五章 娯楽	223
1 カルタ	223
2 じゃんけん	230
3 碁、将棋、マージャン	231
4 映画	234
5 童謡、歌謡曲	237



目 录

第一章 日本政体	239
1 天皇	239
2 国会	240
3 内阁	241
4 国名	241
5 国旗	241
6 国徽	242
7 国歌	242
8 国花	242
9 国鸟	242
10 国石	242
第二章 日本历史	243
1 原始时代——绳文时代(公元3世纪以前)	244
2 古代(4世纪~12世纪)	245
3 中世(12世纪~16世纪)	253
4 近世(16世纪~19世纪中叶)	257
5 近代、现代(19世纪中叶~现代)	262
第三章 日本地理	271
1 面积	271
2 位置	271
3 结构和国土的特征	271



4 气候及其影响	272
5 灾害	273
6 自然资源	275
7 人口概况	276
8 行政区划	276
9 地域特征	277
第四章 日本文学	291
1 大和、奈良时代的文学	291
2 平安时代的文学	293
3 镰仓、室町时代的文学	295
4 江户时代的文学	297
5 明治、大正、昭和时代的文学	299
第五章 日本的传统艺术和传统工艺	303
1 花道	303
2 茶道	304
3 书法	312
4 日本画	327
5 陶瓷器	328
6 漆器	328
7 庭院	329
第六章 日本教育	330
1 教育制度的发展与沿革	330
2 教育制度与方针	333
3 大学的特色	337
4 私塾的特点	339
5 21 世纪的日本教育改革	341

第七章 日本体育	343
1 体育大学	343
2 近代国民体育	345
3 主要体育项目	346
第八章 日本的传统演艺	351
1 歌舞伎	351
2 能	352
3 狂言	352
4 文乐	353
第九章 日本的风俗习惯	354
1 节日	354
2 料理	359
3 礼仪与赠答	361
4 和服	362
5 婚礼	363
6 葬礼	364
第十章 战后的日本经济	366
1 战后日本经济的改革	366
2 战后的经济政策	368
3 高速增长	371
4 石油危机和经济的稳定增长	372
5 通向经济大国和债权国的道路	374
6 泡沫崩溃和经济的低增长	375
7 21世纪的日本经济发展的现状	376
第十一章 日本的企业经营	381
1 企业经营的历史	381

2	企业经营的特征	382
3	终身雇用制度	383
4	工作时间	389
5	报酬水准	391
6	退休	393
7	自主管理活动	396
第十二章 日本的科技		398
1	科技政策	398
2	科学技术的基本计划	399
3	最新的尖端技术	400
第十三章 日本社会		403
1	社会保障	403
2	高龄化社会	405
3	消费生活	407
4	公害问题和环境保护	408
5	交通	410
6	治安	413
第十四章 日本人		414
1	起源	414
2	勤劳意识	414
3	审美意识	416
4	生死观	417
5	集团主义	418
6	交往方法	419
7	“缩小”意识	419



第十五章 娱乐	423
1 纸牌（扑克牌）	423
2 划拳	427
3 围棋、将棋、麻将	428
4 电影	430
5 童话和流行歌曲	433
参考文献	434





第一章 日本の政体

日本の政体は立憲君主制であり、日本の政体は天皇、国会、内閣からなっている。

1 天皇（てんのう）

日本は天皇の統治権が明治維新後取り戻され、近代天皇制は『明治憲法』で法的に確立された。「天皇は国家元首」であり、「国家のすべての統治権を総攬」し、帝国議会と内閣は天皇に対し、ただ「協賛」作用しかできないと強調した。

戦後、天皇制は保留されてはいたが、『日本国憲法』の規定によれば、天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である。天皇は、憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない。天皇は、国会の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する。天皇は、内閣の助言と承認により、国会の召集、衆議院の解散及び国会議員の総選挙の施行の公示など国事に関する行為を行う。

戦前皇室費用は国家の制限を受けなかったが、戦後の新憲法は、すべて皇室財産は、国に属する。すべて皇室の費用は、予算に計上して国会の議決を経なければならないと規定した。

皇室会議の構成：皇室会議は皇族2方、衆議院及び参議院の議長、副議長、内閣総理大臣、宮内庁長官、最高裁判所長官など18人で組織される。内閣総

理大臣が議長をつとめ、皇位継承、摂政などに関する皇室の重要事項について審議し、議決する。

皇室経済会議は衆・参議院両院の議長、副議長、内閣総理大臣、財務大臣及び会計検査院長官など8人で組織される。内閣総理大臣が議長をつとめ、皇室経済に関する事項について審議し、議決する。宮内庁は皇室関係の国家事務及び天皇の国事行為に関わる事務をつかさどり、国璽を保管する。

2 国会（こっかい）



国会の建物

日本の国会は明治維新後 1889 年の『明治憲法』に基づいて 1890 年に開設された。「帝国議会」と称し、貴族院と衆議院とからなっていた。その当時天皇に対して、ただ「協賛」作用しかできず、権力は非常に限られていた。

戦後、「国会」が「帝国議会」に代わる。『日本国憲法』の規定によれば、国会は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関であり、衆議院及び参議院両議院で組織される。両議院は、全国民を代表する選挙された議員で組織され、両議院の議員の定数は、法律で定められる。衆議院議員の任期は、四年とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。参議院議員の任期は、六年とし、三年ごとに議院の半数を改選する。衆議院が解散されたときは、参議院は、同時に閉会となる。但し、緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。

国会は年に一回召集される通常国会（期間は 150 日）以外に、いずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があれば、内閣は、臨時国会を召集しなけ

ればならない。衆議院が解散されたときは、衆議院議員の総選挙を行い、その選挙の日から30日以内に、特別国会を召集しなければならない。特別な規定のある場合を除いては、国会の会議は公開とする。

国会の主な権能：国会は、憲法と法律を制定し、政府を組織、監督し、予算のほか国の財政に関する議決を行い、外国との条約の締結を承認するなど強大な権能が認められる。法律案は、憲法に特別の規定のある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。予算案、条約、協定などについて、参議院が、衆議院の可決した予算案などを受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。日本の国会の中で、衆議院議員の定数は480人で、参議院議員の定数は242人である。

3 内閣（ないかく）



内閣会議庁

日本の内閣は明治維新後、1885年天皇の勅令に基づいて設置された。当時国家の最高行政権は依然として天皇に属し、内閣はただ「協賛」の立場にあった。

戦後、『議院内閣制』が天皇集権制の「勅令内閣」に代わる。『日本国憲法』の規定によれば、国家の行政権は、内閣に属する。内閣は行政権の主体であり、行政権は行政各部の機関が行使し、内閣は行政各部を指揮監督し、その全体を統合調整し、統括する地位に立つ。内閣は首長たる内閣総理大臣及びその他の国务大臣で組織され、内閣総理大臣その他の国务大臣は、文民でなければなら